

## 第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成28年8月24日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第26、27号議案及び報告事項第7号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第24号議案 豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について</p> <p>第25号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（採択）</p> <p>第26号議案 臨時職員の任免について</p> <p>第27号議案 臨時職員の任免について</p> <p>報告事項第1号 平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第1四半期）</p> <p>報告事項第2号 平成27年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について</p> <p>報告事項第3号 平成27年度卒業生の進路について</p> <p>報告事項第4号 平成28年度能代市中学生との交流についての報告</p> <p>報告事項第5号 池袋本町地区校舎併設型小中連携校の落成式及び見学会について</p> <p>報告事項第6号 豊島区立図書館（池袋図書館・目白図書館）の指定管理者制度について</p> <p>報告事項第7号 臨時職員の任免について</p>	

菅谷委員長)

ただ今より第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は、樋口委員と藤原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

また、今、報告がございましたが、傍聴を希望される方がお一人いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

では、傍聴者の方、お入りください。

<傍聴者入場>

菅谷委員長)

それでは、始めさせていただきます。

(10) 報告事項第6号 豊島区立図書館(池袋図書館・目白図書館)の指定管理者制度について

菅谷委員長)

報告事項第6号、豊島区立図書館(池袋図書館・目白図書館)の指定管理者制度について、図書館課長から説明をお願いします。

<図書館課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

ただいま図書館課長から説明がありましたが、何かご質問、ご意見はありますか。

藤原委員)

全区立図書館の中で指定管理者制度を導入しているのは何館ですか。

図書館課長)

現在は7館のうち2館です。平成29年度は2館増え、4館になる予定です。東西に分けて考えますと、東部地区が駒込図書館と上池袋図書館が指定管理、そして直営館が巢鴨図書館です。一方、西部地区は来年度の予定として池袋図書館と目白図書館が指定管理になり、千早図書館が直営の予定です。中央図書館はこれまでどおり直営で運営しています。

菅谷委員長)

ほかに何かありますか。

この指定管理者制度ですが、結局、来年度から4館になるわけですね。今後は全館が指定管理者になるわけではないですね。

図書館課長)

はい、4館を今のところ指定管理者で、巢鴨図書館と千早図書館は直営です。巢鴨図書館と千早図書館はこれまで窓口業務を委託して行っていました。それを直営の司書に戻し、利用者のニーズはここで把握します。そして、東西の直営館がそれぞれ2館の指定管理の

図書館を支援、指導する形にします。

菅谷委員長)

教育長、何かありますか。

三田教育長)

では、一つだけ。2館一括指定管理は新しい形だと思いますが、今までの評価、メリットみたいなものがありましたら、課題も合わせて、紹介していただきたいと思います。

図書館課長)

実は、今年の10月に利用者満足度調査を予定しています。そこで駒込図書館と上池袋図書館については評価をいただこうと思っています。そして、その満足度調査につきましては、第4回定例区議会、教育委員会にご報告させていただきますが、これまでの利用者のご意見や声を伺うと、おおむね皆様、利用時間が長くなったこと、遅くまで開館していることに、とても喜ばれているようです。

三田教育長)

ありがとうございます。やはり、満足度調査の結果から見えるものもあるのですが、利用者の生の声が出ていることが、制度を変え、指定管理者制度を導入したことの大きなメリットだと思いますので、この報告については、了解をしたいと思います。

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては、皆さん、了承でよろしいでしょうか。

(1) 第24号議案 豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

菅谷委員長)

それでは、続きまして、24号議案、豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について、庶務課長からお願いします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、説明がありましたように、委員会の開始時間を午前9時に改める内容です。これはもう既に皆さん、ご了承いただいていると思いますので、これについてはよろしいですね。

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

(2) 第25号議案 豊島区立学校教科用図書採択について (採択)

菅谷委員長)

それでは、続きまして、第25号議案、豊島区立学校教科用図書の採択について、指導課長からお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今、指導課長から説明がありました。昨年度採択された分については今年度も採

採択するという方針で、本日は新たに推薦された図書について審議を進めていきたいという説明だと思いますが、それについてはいかがでしょうか。昨年度の分をもう一回ということではなく、それは今年度も採択するという方針です。

これについて、何かご意見はありますか。

藤原委員)

今、28年度用の教科書採択されたものについては、これまでも教育委員会で採択されたということで、私どもがここでその審議についてかかわる部分は無理ではないかと考えます。ただ、29年度使用について、この委員会で出された選定資料について審議することになるかと思いますが、28年度のこの資料を見ますと、意見も申し上げたい部分もあり、次回からの参考にしていただければということは考えております。

菅谷委員長)

その点については、もしご意見あれば、どうぞおっしゃっていただければと思います。

藤原委員)

今日は、この29年度使用の審議ですが、28年度までに採択された内容につきましては、教科書の採択要綱があると思います。その中で、特に特別支援学級の107条本といわれる採択の内容については、図鑑やカード類といったものは、ふさわしくないということが採択要綱の中に記されていると思います。ただ、これを見ますと、図鑑やカードといったものも含まれていると思います。ですので、やはりそれは今後精査して、本当にこれは教科書として、その要綱に沿ったものであるかどうかということを吟味する必要があると思います。特に私は、特別支援学級の子供たちが使うものですので、本当にその子供たちにとって、教科書として適切であるかどうかということを考えますと、やはり採択要綱に沿ってやっていくべきだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

指導課長)

ご意見ありがとうございました。要綱に基づきまして、次年度、この平成28年度及び29年度の採択用図書につきまして、再度精査を図っていきたくて考えております。

三田教育長)

これまでの採択については、了承するということが基本的にはよいのですが、新しく、さらに追加の採択をするので、教育委員のメンバー交代もありますので改めて採択要綱をきちんと委員会で出すべきだと思います。資料の不備で、申しわけございません。採択要綱はもうでき上がっていると思いますので、後でお示しいただけますか。

統括指導主事)

すぐに用意いたします。

菅谷委員長)

よろしくお願ひします。

三田教育長)

教科書はこの採択要綱に基づいて、採択されていると思います。これまで採択されてき

ている、いわゆる教科書、一般図書がどのような評価をされているのか。つまり、全部子供たちが活用するような形態をとっているのか、それともチョイスして使っているのでしょうか。それから、今まで採択した中で、もう絶版になっていたり、要望として上がってきたものの、購入という段で版が変わっていたために内容が違うというようなこともありました。そうした今まで採択した教科書の活用状況について、どういう評価があったのかということ、教えていただきたいと思います。

統括指導主事)

調査部会の方でこれまで採択したもののリストをお示しして、今年度より供給不能になった図書の一覧も併せてお伝えをしております。昨年度まで非常によく使っていたけれども、古くなってきた等の問題で、絶版になってしまったものなどを補うような内容のものがあれば、ぜひ推薦をいただきたいということを伝えています。

それからもう一点は、毎年、さまざまな本が出されておりますので、今の子供たちにより合った、教科書の代わりとして使用できるような図書があれば、そういったものも調査をした上で上げてもらいたいと、調査部会の中では話しております。

それから、使用につきましては、全て購入しているということではなくて、本当に子供たち一人ひとりの実態に合わせて、何冊か学校から希望が上がってきたものについて、学務課で購入をしていただいて使用をしているという状況でございます。

三田教育長)

その使用している状況はわかりますが、それらについての評価、集約について、もしありましたらいただきたいと思います。

統括指導主事)

毎年教員もかわりますし、子供たちもかわります。ただ、今、教育長がおっしゃったように、やはり使いやすい本があると先生方から聞いています。そういった本につきましては、学校でも何冊か用意をして、それを直接使っている状況もあると学校現場では言っておりました。ですから、一人ひとりに必ず1冊必要ではないような場合もあるので、やはり個別に対応する際に、その教科書のかわりになる本を使って、いろいろ考えさせるような場面もありますので、使いやすい本は学校でもそろえているという話がありました。以上でございます。

菅谷委員長)

そうすると、逆に、使いにくい本があるのですか。こういう選定図書の中で、あまり皆さんに利用されないような本があり、例えば、そういうものについては継続して使用されるのかどうか、審議をするようなことはあるのでしょうか。

統括指導主事)

これまで採択された教科用図書につきまして、内容を1冊ずつ確認するというような作業は、行っていません。あくまでも毎年毎年、子供たちが変わりますので、このリストの中からその子に合った、使いやすいものを選んで購入することになります。特にこれが使

いやすいとか使いにくいですとか、やはりその子に合っているかどうかでこのリストの中から選んで各特別支援学級では活用していますので、一冊一冊についての確認というのはなかなかしていません。例えばですが、日本地図や世界地図等はどうしても古くなってきますので、そういった点については確認をしていただいて、もしどうしても古くて使えなくなっているようであれば、新しいものに切りかえるために、推薦を上げてくださいということで、部会長の先生には依頼をしています。

菅谷委員長)

委員の方、疑問があれば、どうぞ伺ってください。

三田教育長)

今の統括指導主事のお話を伺って、これまでのものについては概ね採択の趣旨に添って活用されているということで、活用の形態は、子供の実態も違いますので、それぞれ学校によって適切な、その子に合った題材として使われているということで分かりましたので、これまでのものについては了解をしたいと思います。

それで、今、採択要綱が配られましたので、2ページ目の一般図書調査選定基準第7条に沿って、今日提案される新しい選定の教科用図書について議論していただければと思いますが、いかがでしょうか。

菅谷委員長)

昨年までの採択図書については、いろいろ質問ありましたけども、それについては、それを前提とした上で、次に進めさせていただきたいと思います。よろしいですね。

菅谷委員長)

それでは、早速、新たに推薦された図書の説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

それではまず、小学校の資料からディスカッションし、後から中学校をお願いします。

今、4点につきましてご説明いただきましたが、委員の方、この本をご覧になって、ご意見を頂戴したいと思います。

樋口委員)

くもん出版の国語、算数につきましては、はっきり申し上げるとワークですね。教科書の代わりに使うものという視点からいうと厳しいと、私は個人的には思いました。

三田教育長)

今、樋口委員のご指摘のことは、一般図書調査選定基準、第7条の第2項に系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であることとして、特定の題材もしくは一部の分野しか取り扱ってない図書とか参考書的図鑑類、問題集等は適切でないとされています。ですから、今のご指摘はそれに当たるのではないかということだと思しますので、その辺を他の委員の先生からもぜひ議論をしていただければと思います。

私からの質問ですが、「ひとりでできちゃったクッキング」というのがあります。参考

にはなりますが、図鑑とは言い切れなく、レシピ的なものかと思います。これの単価が2,376円ですが、このぐらいの単価であれば基準に該当するのですか。

統括指導主事)

値段につきましては、高額なものは適さないとなっていますが、具体的に幾らまでという価格については、特には定めてはいません。これまで採択された教科用図書は、概ね2,500円未満程度といったところが上限かなと思ひ、各調査部会の先生方にもお伝えはしているところです。

三田教育長)

安い、高いという価値基準はなかなか難しいですが、今の本で言うと、教科用図書の補助的にその子供の段階に応じて活用するものだと思います。様々なレシピが書いてあり、アウトラインを全部、この授業の中で料理を作って活用しているという状況であれば、私は別に単価が高いとは思わないのですが、それが家庭科の調理実習もそんなに沢山はないと思いますので、1回、2回補助的に使うのであれば、そういった高額なものではどうだろうかという印象を受けました。

ですから、選定委員会の中でそうしたことが議論になったのでしょうか。ならなかったのなら、ここで教育委員としてしっかり考え方を議論すべきだと思ひましたので、以上の2点について、検討していただければと思います。

統括指導主事)

樋口委員よりご指摘のありました、くもん出版、国語「もじ・ことば7 ことばのおけいこ」と算数、同じくくもん出版「かず・けいさん2 やさしいすうじ」の件につきましては、実は、選定委員会の場でも事務局から指摘をして、どういう活用の仕方をするのかですとか、これは適切ではないのではないかということ、この会議の中でも質疑をしたところ、

内容としまして、確かにご指摘のとおり、練習帳のようにになっている形態についてはどうなのか、どのように使うのかと聞きましたところ、1回書き込んでしまえば、終わりにになってしまうのですが、国語の場合書き込むのではなく、まず、なぞり書きをする。それから次に、声に出して読む。それからもう一つは、対義語の一方を隠して、もう一方を考えるように活用していくということで、そのような使い方が果たしてできるかどうか確認したところ、そういったこともできるであろうという話になりました。

また、特別支援学級の子供たちは、語彙が少ないために、一度に全部覚えていこうとするのは非常に負担がありますが、対義語で対になっている言葉を覚えていけば、一度に二つ覚えていけることと、子供たちの希望と言いますか、発達段階に応じて、選択をして学ばせることができるということがこの会議の中で議論されました。

それから、算数ですが、これもやはりご指摘があったように、練習帳になってしまうのではないかと私どもからも確認をしまして、どのように活用するのか聞きましたところ、数を数えたら直接そちらの本に書くのではなく、ノートに書き込んでいて、

繰り返し学習ができるような活用をしていきたいということで、議論しました。

また、このくもん出版の同じような形態につきましては、内容は違いますが、東京都教育委員会から出されている時計カードといったものにも活用されています。それに倣って言葉の勉強、数の勉強についてもそういった形式で学ばせてもらえたらということで議論し、この場に提案をさせていただきました。

統括指導主事)

教育長からのご質問にお答えさせていただきます。「包丁や火を使わないひとりできちゃったクッキング」についてですが、ご指摘の通り、全てをやる時間は取れないということは委員からも話がありました。ただ、非常に多くのレシピが載っているということから、子供たちの希望に添うことができ、子供の主体性を生かして、子供たちに選ばせて調理実習に向かうことができますので、活用の幅が広がるのではないかとということが、この本が推薦図書として上がってきた経緯です。

藤原委員)

二つ意見があります。一つは、くもん出版のものについてですが、これはどちらかと言えば、ご家庭の保護者の方が、我が子に合わせて準備すべきものではないかなと受けとめています。では、学校の教員は何をするのかと言えば、一人ひとりの子供に合わせて、基本的な事を学ばせること、そして系統的な内容を取り上げながら指導していくべきだと思います。ですので、ドリルは教科用図書としてはふさわしくないというのが私の意見です。

もう1点は、「包丁や火を使わないひとりできちゃったクッキング」についてです。これはとても面白い本だと思いますが、小学校家庭科の学習指導要領に即して言えば、火を安全に使うことと、包丁を安全に使うことが技能における基礎基本です。ですから、包丁や火を使わないというこのレシピ本が、果たして教科書として適しているのかどうかと考えたときに、学習指導要領に合っていないと私は考えています。これは、お楽しみ会でホットプレートを使う時や、キッチンばさみを使って包丁を使わない時に役立つものだと思います。やはり、学校というのは一人ひとりの子供の教育的ニーズに合わせて基礎基本を習得させる場であると考えますので、これは、そのような面からすると、いかがなものかなと思います。

北川委員)

今回こちらの4冊を拝見いたしまして、3点申し上げます。まず、このくもん出版のドリルですが、最後のページに公文式教室のご案内が載っていることについて、今までこのような内容が載っている教科書というものを私は見たことがありませんので、これがふさわしいのか疑問に思いました。

次に漢字の成り立ちについて学べる「漢字えほん」ですが、昨年度小学校採択図書の資料の注意事項という欄に、国語で採択した「ななみちゃんの漢字えほん」のところで、や

はり教科書体とは異なる字体が用いられているということについて注意すべきだと記載が書いてありました。はね、とめ、というところについて、きちんと個別に指導が必要だという注意事項ではありますが、やはり、こちらの「漢字えほん」も、はね、はらい等が一切わからないような形です。形、漢字の成り立ちをイメージで勉強するにはとても分かりやすいのですが、はね、はらいというところも親としてはきちんと分かりやすいような本が良いのではと感じております。

3点目に、藤原委員からも意見のありました「ひとりでできちゃったクッキング」についてです。こちらに関しましては、家庭科、調理に関する基礎の基礎よりも、さらに1段階、2段階飛ばしたような内容かなと思いました。例えば、ご飯を炊くという内容でも、無洗米を使っております。お米を研ぐということは、なかなかこれから触れる機会もないのかもしれないので、学校での調理実習での実践は非常に貴重です。ですから、お米を研ぐ、火を使う、フライパンで炒めるとか茹でるといった本当に基本的なところを学習して、その辺で電子レンジを使うなど短時間で簡単にできるというところを学んでほしいと思いますので、まず、もう少し基本に則った内容の本を選んでいただければと思います。特に特別支援の子たちにとって、非常に情報量が多い本だという印象を受けました。

三田教育長)

選定委員会で選定された資料について、私どもとしては、最終的には本区で示されている基準に基づいて、採択すべきだと思います。今ご懸念のあった、くもん出版の国語「もじ・ことば7 ことばのおけいこ」、それからくもん出版の算数「かず・けいさん2 やさしいすうじ」については、これはドリル的なものだろうと思います。指導の手順についての説明はありましたけども、それは教科書を使うときでも、どのような指導手順でその子に合った理解や周知をするのかということ、当然教師がやるべき仕事の内容です。ですから、その教師がやるべき仕事をこのドリル的な要素の強いものに込めて、それが子供に合っているという言い方は何か違うのではないのでしょうか。それは、教師の参考書になったとしても、子供の教科書に準じて使うものではないのではなく、教材性という点で欠けるのではないかと思います。

それから、この公文式というのは全国的にテレビやコマーシャルに出ています。ですから、そういうものに勧誘を求めるような内容が記載されていることが、果たして公平な採択といいいますか、私どもが行う採択行為に沿ったものなのか、反しているものなのかという点では、やはり疑義があります。そうした点について選定委員会で、もし十分な審議がされていないとしたら、教育委員会としてその旨を指摘せざるを得ないと思います。

それから、家庭科のジーアス教育新社の「包丁や火を使わないひとりでできちゃったクッキング」については、子供たちがお楽しみ会で何かやろうという時に作るものについてはいいと思います。しかし、家庭科の教科書というのは、やはり火や包丁を使って実習をする事が基本中の基本だと思いますので、その点は考える必要があるかと思います。

例えば、私ども初任者の宿泊研修に行って、毎年カレーライスを作るのですが、ほとん

どの先生が、包丁をちゃんと使えず、火を上手に燃やして、火加減を調理に合わせて調節することができません。そういう教師を見ながら、私どもはいつも歯がゆい思いをして、しっかりと自主研修を行う必要があると言っているのですが、その先生が、子供たちに「包丁や火を使わないで調理できるんだよ」と言うことは正しい教育の流れと違うのではないのでしょうか。先程藤原委員からのご指摘もありましたが、これらについても議論がされていないとしたら、指摘せざるを得ません。

それから、国語の「漢字えほん」について、前回は確かにこの注意書きに書いてあったとおり、基本的には漢字については教科書体が、きちんと教科用の指導に使う文字として、正しい文字として認知されているものですので、教科書体とは異なる字体で編集されているものについては、適切なのでしょうか。スモールステップが必要なお子さんたちに対して混乱を招いたり、誤解を招いたりするような資料であれば、教科用図書としてふさわしくないのではないのでしょうか。それも議論がきちんとされていないのであれば、教育委員会としては、今回提案されている4冊については、否定的にならざるを得ません。

もし、私の発言に対して委員の先生方からも理事者側からもご意見がありましたら、お話しいただければと思います。

樋口委員)

特別支援学級が採択する教科用図書のかわりの一般図書であるからこそ、私は大事にしていくべきであると思っています。

これまでも様々な形で図書の選定に関わった経験から言えば、選定にあたっては前提となる考え方があると思います。例えば、現在2年生のA子さんが3年生になり、国語でこういう力までついてきた。来年度は小学校3年生だけど、A子さんの実態を勘案すると、こういう力をつけさせたい。そのことを考えた時に、教科用図書ではA子さんには適切というわけにはいかない、だから一般用図書を使うのだ、という考え方で選んできているはずなのです。先程から、その発想が違うため、この中からその子に合ったものと言いますが、私の経験上、新しいものというのは、あの子のためにこの一般図書をどうしても選びたいという考えから上がってきているはずなのに、そこが感じられないことが残念だと思うのです。

私は、現場で教えている先生方がその子にとってこういう力をつけさせたいと考えている気持ちをなるべく酌んでいきたいと本当に思っています。ですから、選定委員会は、そういうことをしっかりと議論して持ってきていただいていると思うのですが、そのような気持ちが感じられないところが残念だと思って聞かせていただきました。そうした意味からも、今後にぜひ活かして行ってほしいですし、一人ひとりのお子さんの力を伸ばす一般図書を採択したいと思っています。

菅谷委員長)

他にご意見なければ、ここで採択の方法について、ご説明をお願いいたします。

指導課長)

それでは、採択の方法についてご説明をします。

この後、教育委員の皆様のお手元に投票用紙をお配りいたしまして、一般用図書としてふさわしくない図書につきまして、バツ印を記入していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

菅谷委員長)

今、お配りいただきましたこの用紙には中学校の部分も含まれますので、中学校の資料もご説明いただいて、ディスカッションしてから、この投票用紙にご記入いただきたいと思っております。

それでは、中学校の資料説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

では、委員の方、少し時間をとりますので資料をご覧ください。

それでは皆さん、目を通していただいたと思っておりますので、この2点につきまして何かご意見、ご質問などはございますか。

では、少しお聞きしたいのですが、例えば、既に保健体育の資料が5点ありますが、今回の新しい2点の内容については、既に選ばれている図書と比べて、こういう点が良いとか、新しい内容があるといった、何か大きな特色はあるのでしょうか。

統括指導主事)

選定委員会の場合でもそのことを議論させていただきましたので、説明と重複するかもしれませんが、改めてお話をさせていただきます。

まず、偕成社の「子供の生活⑥ じょうぶなからだになれるよ！」については、健康作りのために日常生活の中で気をつけたい内容が、項目ごとに見開きで示されているということが特徴です。それから、良い例と悪い例が載っているため、内容を理解して、体調の自己管理ができるよう促す、そういったことに役立つというのがこの本の特徴であります。

ただ、質疑の中でも話がありましたが、今の時代背景にマッチしていない、ファミコンをやっている場面のイラストがあります。今の時代、ファミコンは、ほぼない状況ですから、やはり指導をする際に、子供たちに、例えばファミコンという絵になっているけれども、スマホといったものに置きかえなければいけないということに少しミスマッチな部分があると選定委員会の場合でも話が出ました。

それから、岩崎書店の「知識の絵本3 ひとのからだ」ですが、人の体について、生命の誕生から大人への身体の成長、それから男女や大人と子供の体の違い、消化器、循環器機能等について説明をしているということが非常に特徴的で、特にこの消化器や循環器機能について、この本はよく学ばせることができると選定委員会で説明がありました。

また、これもイラストが随分古いのではないかとということも話をさせていただきましたが、内容が充実しており、一貫して命の大切さや命の繋がりというものをこの本は強く強調していますので、そういった点をぜひ子供たちに学ばせたい、今までにないところだと

説明がありまして、選定委員会の場合でも議論をさせていただいたところです。

藤原委員)

岩崎書店の「知識の絵本3」の初版がいつか見ましたら、1977年ですよ。40年前に初版だった本が、今までになかった内容であるという説明は、いかななものかと思えます。確かに人の生命を扱った内容ではありますが、生命について扱った内容であれば、他に最新のものがあるのではないかということ、これも長く愛されている本ですが、余りにも40年前の生活様式が今の子供たちにふさわしくない、合っていないものばかりだということが見ている印象でございます。

例えば、いろんな内臓についてという説明もありましたけれども、評論社で作成している絵本の「からだのなかとそと」といった図書も同様の内容を扱っているはず。果たしてこれは、それに代わるもの、それを補完するものであるかどうかについては考えたいと思いました。

菅谷委員長)

今の藤原委員からのご指摘で、非常に初版から随分時間が経っているということで、今まで何十年間この本が選択肢に入らなかった理由は何かあるのでしょうか。そして、今回選ばれたことは何かあるのでしょうか。

統括指導主事)

結論から申しますと、何故これまで選ばれてこなかったということについては、議論とはなりません。ただ、初版が1977年ということについて、やはり話題に出ておありまして、藤原委員のご指摘のとおり、ここまで愛されている、使われている本ということで、これまでにない視点で命の繋がりという部分を強調されている点が議論の中で出ました。

三田教育長)

やはり2冊とも今の実態に合っていないということです。生命尊重や体のつくりをしっかりと正しく理解していくというのはいつの時代でも大事なことなので、不易の部分だと思うのですが、やはり子供は今の生活実態や社会状況の中で生きているわけです。教育というのは最新の情報を子供たちに伝えていくという使命を持っているものだと思いますので、子供たちにそれを使うのはいかななものかと、そのような点が一つ疑問になりました。

これまで保健体育の本の中で、評論社の「しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと」や、フレーベル館の「ひとのからだ」を採択しています。ですから、これらの使い勝手が限界なのとか、より新しいものをということなら分かりますが、こういうものも採択しておきながら、さらにまた保健体育だけを新しく4冊入れる必要があるのか疑問です。保健体育の学習の中でもかなり焦点化された内容です。ですから、それが果たして必要なのか。そういう主張や議論がされての提案であれば、あえて受けたいと思えますが、そういう点が少し感じられませんでした。

菅谷委員長)

ほかにどうでしょうか、委員の方。

樋口委員)

教科書が4年に1回採択され、内容が古いとまず言われることがままあります。そういうところから考えたときに、特別支援学級の子供たちにきちんと新しい情報を差し上げたという思いがあります。もちろんその実態に応じてではあるのですが、27年前と40年前では、首をかしげざるを得ない状況であると私も感じたところです。

もう1点、偕成社ですけれども、「5歳からの」と書いてあります。中学校1・2・3年の実態について、もちろん内容があると思いますが、「5歳からの」と注釈のあるものが本当に適切なのか疑問です。

小学校の保健のところを見ても、もしかしたらこっちに入れたほうがよろしいのではないかなと思うような内容でございましたし、国語の読み物資料のような体裁になっているところからしても、これはお母さんと一緒に読むとよいのではと感じました。

菅谷委員長)

ほかに追加するご意見なければ、投票に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(委員全員了承)

菅谷委員長)

それでは、先程配付されました投票用紙に、一般図書としてふさわしくないというものについて、バツ印を記入していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<委員投票 確認>

菅谷委員長)

ありがとうございました。

ただ今の報告にもありましたように、今回選定の図書について、1冊が採択されたということでございます。それでは、これにつきましては議論を終わらせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

(5) 報告事項第1号 平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況 (第1四半期)

菅谷委員長)

それでは、続きまして、報告事項第1号、平成28年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、庶務課からお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、新しい四つの事業も含めまして説明いただきましたけども、何かご意見があればお願いします。

三田教育長)

この後援名義については、教育長の専決事務として私どもで決裁させていただいており

ますので、今回報告された内容についての特徴点を私から補足させていただきます。

時期的にちょうど長期の休みに入ってくるということで、子供の夏休み向けの自由学習の課題に対応するような内容、それから教員の研修に関するような内容のもの等が、新規、経常的、それぞれ違いがありますが、提案されてきて、決裁をさせていただいております。

それからもう一つ、うれしい動きなのですが、今回雑司が谷の未来遺産、それに続いての国の重要文化財の指定ということでございましたが、この地域の歴史を案内している組織から後援名義申請があり、さらに広くガイダンスをしていこうという動きが出てきているということも一つの特徴かと思っています。いずれにしても、そうした新しい教育の課題に対する動きが見られることが特徴だと思っています。

それから、いつも発言させていただいているのですが、後援名義申請を行った後の実績報告がないものがあります。6月に行われているのに、いまだに出ないというのはいかかなものかと思います。東京都教育委員会の場合は、報告書の期限内提出がない場合、次は後援名義を申請できません。申請しても「受け付けませんよ」というくらいきちんとやられています。やはり後援名義を使用しておいて、その後の実績報告が出てこないのは組織として、無責任ではないかと思います。教育委員会に後押しをしていただきたいということで出されてきているものですので、その点は実務もきちんとやっておく必要があるかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

毎回少し報告が遅れているところがあるということです。それぞれ事情がおありなんだろうとは思いますが、終了したものについては速やかに報告をお願いしたいということで、報告については皆さん、よろしいですね。

(報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、承認状況報告については了承いたしましたので、どうもありがとうございました。

(6) 報告事項第2号 平成27年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

菅谷委員長)

それでは、続きまして、報告事項第2号、平成27年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について、指導課長からお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

まず、私からの質問ですが、資料2ページ目のところに学校の国語、社会、算数、理科などの数字がありますが、例えばこの93.0というのはどういう数字ですか。

指導課長)

この数字につきましては、それぞれの学習・学力調査におきまして、問題の正答率の目

標値という数値がございます。それに対して、その数値をどの程度クリアしているかという指標です。例えば10人中、9人がクリアしてれば90%になります。

樋口委員)

例えば、学校側の自己評価のところ、確かな学力の育成の項目が小学校3.1、中学校3.0と書いてありますが、こういうことをしたから功を奏したとか、そのような点は指導課には報告が上がっているのですか。

指導課長)

資料3をご覧くださいと思います。資料3の4番のところに、今年度の課題及び次年度に向けた改善策とありますが、この中に成果及び課題について記入をしています。また、学校の自己評価概要の中でも、成果について記入をしています。

樋口委員)

私が申し上げたいことは、1校で効果があった取組については、広く皆さんで共有したほうが良いということです。そうすると、他の学校でも、そのような取組をやってみようということで、区全体での取組の水準が上がってくると思います。良い事例を一つの学校の財産にせず、共有できるように書いてあると、この資料としてもすごく厚みが出てくると思うのです。それがなければ、自分の学校でやっていることだけでは意味がないかと思えます。そういう視点からの整理があると大変良いと思いますし、各学校に還元したときに、校長先生方もお喜びになられるのではないかと思います。これが1点です。

それから2点目に、資料の作成上なのですが、評価の時期はいつなのか、対象は誰なのか、回答率はどうだったのかまとめるときの基本的事項があった方が良いでしょう。

一点質問なのですが、学校評価の教師力とは、何か指標があるのですか。

統括指導主事)

今、ご指摘いただいた点は、本区で作成をしております教育ビジョン2015に書かれている項目ごとの評価になっています。ビジョンをベースにして各学校ごとに評価をしています。

樋口委員)

具体的にはビジョンの中にこう書いてあるということを教えていただければと思います。例えば、細かいレベルで、発音の仕方を考えたとか、板書計画についてとか、そういうレベルの話ではないと思うのです。先生方が自己評価をなさっているのではないと思うのですが、それではどのようなところを視点にして自己評価をなさったのかを教えていただければと思います。

統括指導主事)

教師力についての、学校での自己評価につきましては、例えば、校内研究での取組状況、それから研修での取組状況といったものについて、きちんと校内で充実を図ることができたという項目や、学校によっては、授業態度や学習ルールを身につけさせることができたとか、各学校でビジョンを受けて自分たちの学校の実態に即して項目をつくり、そこ

で自己評価を行っているというところがございます。

樋口委員)

分かりました。ということは、各学校で温度差があるということですね。

統括指導主事)

はい、そういうことです。

指導課長)

各学校の良い取り組みについての周知でございますが、本区におきましては、学校ごとの数値につきましては、それぞれの学校の内容のみの内容でございます、全体に公表していないところもございます。この数値を見ながら、教務主任研修会ですとか研究主任研修会におきまして、それぞれの素晴らしい取り組みについては広めていきたいと考えております。  
三田教育長)

やはり評価基準が曖昧だと、何を評価しているのか分からなくなってしまいます。それから、各学校の評価基準、絶対的な評価なのか相対的な評価なのかということでも、その内容、趣旨が変わってきますので、学校から出た数字をただ平均化、標準化して出されても、私たちは何を議論したらいいのか分からなくなってしまいます。このような統計処理の仕方は、平均点や順位をつけていくときの手法です。学力テストもこのように評価がつけられていますので、私は一貫して相対的な評価でのやり方には反対しているのです。

例えば、その学校で家庭学習が大きな課題で、取組状況については、全校の児童生徒が20%以下だったとします。学校としては、20%以下の取り組みであれば、これはA、B、C、DでいうとD評価とし、これが50%を超えるぐらいになればC評価とし、70%ぐらいに至っていたらB評価とし、80%、90%に至るものはA評価にしていこうという基準を設けて、どのような取り組みによってそれがどう変わってきたのかと見るのです。つまり、その学校の伸びてきた幅を見ているのです。そういうものが数値化されると非常に各学校でも取り組みの参考になりますし、現に19日から授業ヒアリングをやっていますが、本当に素晴らしい学校の取り組みが報告されています。私も、聞いていてすごく各学校が頑張っていると思います。このデータからはそういうことは余り感じられません。資料には各小・中学校の改善策が出ていたのですが、その前はどのような実態があって、こういう改善策をとったらどう変わってきたという評価の文言があればいいのですが、必ずしもそういう書き方になっていません。実施したことだけしか書かれておらず。PDCAサイクルに基づく評価の視点や考え方、マネジメント意識というのが各学校にまだ徹底されてないのではないかと思います。もっと言えば、指導課のこの参考資料の3を見て、構成上からも、これでは書けないだろうなと私は思います。

ですから、プランニングの段階で、絶対基準でどのような項目を基準として、各学校の伸び幅を見るような仕組みづくりを行うか検討する時期に来ているのではないかと思います。このまま、この形式で同じように学校に評価を求めても、果たしてコミュニティスクールが本当にできるのでしょうか。こういう評価でやれば、きちんとコミュニティスクー

ルとして、地域のいろいろな方々の応援をいただきながら、チーム学校としてのスタイルができてくる、というものを真剣に考えるべきだと思います。

私は、各学校で取り組み自体はやっていると思っているのです。しかし、このような評価の方向に反映されないという点にちょっと矛盾があるのかなと思います。これはこれで、今日は受け止めますが、第一ステップとして、学校と一緒に、どのような評価のシステムをつくれれば、学校の努力がストレートに反映されるのか。地域の方に、この学校はこの頃すごく頑張っていて、子供たちもしっかり挨拶できるし、学級も落ちついていて、土曜公開授業に行っても頑張っているな、ということを見て感じとれるようなデータも反映されるようなシステムができれば良いと思いますので、是非、その辺で工夫してもらいたいと思います。

いつも、教務主幹の先生や副校長先生の声聞いていますと、校長先生方は本当によく頑張っているなと思います。ですから、あえてそういうことを申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

今、教育長が言われた事は、非常に大変なことだと思います。こういった調査自体をどうやって利用していくかというのは非常に大事だろうと思いますので、今の相対評価、絶対評価ということも、これによって随分内容が違ってしまいますよね。基準を高くすれば、絶対この評価自体は下がります。評価自体をどのようにしていくかという事をもう少し考えていったらいいのかと思います。

もう一点、学校の自己評価と、学校運営協議会の評価がほぼ同じようなものであるというのは、どうなのでしょう。学校運営協議会というのが地域の方のいろんなご意見を吸い上げるところだと思います。その中で、マイナスと言いますか、もっとこういうふうにやった方がいいのではないかといったご意見は出てきているのでしょうか。そうでなければ、運営協議会の機能というのが十分に果たされていないとも思えるのですが、そういったマイナス面の評価も出ているのでしょうか。

指導課長)

学校運営連絡協議会は、それぞれの学校を支える地域の大切な方々の会でございます。当然、学校がさらに良くなってほしいという観点から、課題を指摘していただき、学校に改善してほしいというご発言もでございます。それに基づきまして、新たに次年度の学校経営方針を校長が作成し、新年度の1回目の学校運営連絡協議会におきまして示しているところでございます。

また、以前教育委員会定例会にございました学校運営連絡協議委員の選定につきましても、さらに今後、検討と新たないろいろな方々からご意見が伺えるような運営連絡協議会を実施するように指導してまいりたいと考えております。

教育部長)

やはり、教育長おっしゃる通り、これからの地域で学校を支えるコミュニティスクール

の視点から、今回のこの結果についての取りまとめの意味があるのかということは、やはり作る側からしても感じざるを得ません。セーフスクールをこれだけ進める中で、各学校毎に取り組みも変わってきています。学校毎に特色があり、学校運営協議会があって評価をしていくわけですから、評価の内容も学校ごとにも変わってもいいのではないかと思っております。改めて今年度、セーフスクールの実績を基に、本格的なコミュニティスクール化に向けて、この評価のあり方もマンネリ化しないような形で、是非、取り組んでいかなければと改めて感じているところでございますので、教育委員会が一体となって当たっていきたいと思います。

三田教育長)

せっかく、こういう素材が提案されていますので、改善策として、是非やってもらいたいことがあります。先程委員長からもご指摘がありましたけども、学校の自己評価と運営協議会での評価が一致しているのは、どのような理由で一致しているのか。あるいは、一致していなければ、どのような齟齬があって一致しなかったのか。そういうことを取り出すだけで課題が見えてきます。

それから、余りにも項目を複雑にすると、かえって迷路に入ってしまう分らなくなります。私自身が現場にいた時に、やはりいろいろな項目がありましたが、重視したのはただの一点です。子供も教師も地域も保護者も、学校の教育課題という、今年度はこういうことに力を入れるということについて、満足したかという1点です。あとは細々なことはいろいろありますが、やはりそれが次の学校のステップをつくるのだと思います。

ですから、複雑化するのではなく、単純化、焦点化、重点化するという工夫がこの学校評価の中であつた方がいいのではないのでしょうか。協議会には、地域の町会長や民生・児童委員の方々が入ってくれています。しかし、全員が校長先生のように全領域を見て教育的な評価をしているわけではないと思うのです。それぞれの立場から学校を見ているのであり、チーム学校というのは、そういった視点が必要になります。学校の教員にない視点から見た時に、学校がどう見えているか鏡に映して見るということがすごく大事だと思います。ですから、あえて単純化したり、重点化したり、焦点化する必要があると思いますので、是非とも検討してもらいたいと思います。

二つ目の提案は、やはり、教育委員会事務局も指導課だけでなく、全体で取り組む意識を持つということについてです。チーム学校と言っているのですから、例えば学校の評価をやる時にはみんなで分担して学校に行き、教育委員会はどう見られているのかも、その中で感じてくる必要があると思います。私は、そのような教育委員会事務局の姿勢がなければ、学校は学校、事務局は事務局という壁がとれないと思います。学校は必死でやっているのに、教育委員会がそれについて受け止められないような体制であれば、教育委員会事務局に問題があると私は思いますし、やはり地域の人たちも教育委員会の理事者が来てくれたというだけで、すごく嬉しいのです。

皆さん、ボランティアですので、それを応援する教育委員会としては、時にはそういう

勤務体制、シフトを取って応援してあげるという意識を持てば、もっと一体化して、教育委員会サイドからも見えることはあるでしょうし、応援してあげることもあると思いますので、そういうことも考えていいのではないかと思います。

それから三つ目は、評価表も評価の集約の仕方も、もっとデータの見える化を前提にして、システム化した方がいいと思います。私は、以前、前教育委員の小林麻里先生がいらっしやったときに事業評価をやっていて、こんな評価システムでは分からないですよねと言われて直しました。事業評価は相当改善して、練って作り上げていますので、そういうものをもっと参考にして、学校運営協議会の評価にふさわしいようなシステムを検討して、学校と一緒に作る必要があるのではないかと思います。

今申し上げたことについて、是非私も一緒に加わってやりたいと思いますけども、新しい次のステップを踏めるようお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

他に委員の方から何かご意見なければ、次に参りたいと思います。

いずれにしましても、この学校評価は非常に大事なことで、評価の内容も含めて、少しでも豊島の学校がよくなるように、これは皆さん、願いは一つですので、教育委員会としても頑張っていきたいなと思います。

それでは、よろしいですね。

(報告事項了承)

#### (7) 報告事項第3号 平成27年度卒業生の進路について

菅谷委員長)

それでは、次に参ります。報告事項第3号、平成27年度卒業生の進路についてです。指導課よりお願いします。

#### <統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

今年度の進学状況についての報告ですが、委員の方、ご意見をお願いします。

樋口委員)

豊島区の小学校を卒業したら、是非、豊島区の中学校に進んでほしいと心より願っておりますので、2%減少するのは寂しい気持ちがあります。改善のためには二つあります。一つは、それぞれの中学校がもっともっと「売り」をつくって、こんなに良いところがたくさんあり、いろんな意味で豊島の公立中学校は素晴らしく、力も伸びるとアピールすることです。

もう一つは、実は小学校側にあり、「地域の中学校に行きましょう」ということをもっと言っていただきたいと思います。そこが足りないことにより、学年によっては、多くの児童が私立に流れたりすることがあります。そのようなことがないように、もちろん頑張ってくださいとは思いますが、今回の結果が増加に転じれば嬉しいと心より思った次第です。

もう一点です。中学校のその他の欄の数値が2桁になっていますが、ここについて教えていただけますか。その他というのは、例えば、どういうものをその他と言っていますか。(統括指導主事)

この中学校のその他ですが、本区の中学校には外国籍のお子さんもかなりおりまして、卒業後に海外や、または自国に戻れるというお子さんも中におります。それからもう一つ、就職をするお子さんもおりますので、そういった子供たちの数字の合計です。(樋口委員)

外国籍だけではなく、今、日本人のお子さんでも海外の高等学校に進学する率がかかなり増えているということです。就職をするというのは素晴らしいことだと思っています。ですから、「その他」で一括りにしない方がよろしいかと思えます。

(統括指導主事)

小学校から中学校にという部分については、公式の場ではないのですが、いろいろと校長先生方から意見やお話を伺っているところです。例えば、中学校の校長先生からは、入学説明会が6年生をターゲットにして行っているようでは遅いと。もう塾に行って、かなり志望校を決めている段階の子供たちに、幾ら公立の中学校の魅力を話したとしても、なかなかそれを突破することは難しいという話が出ています。その入学の説明会と小学校へアプローチするタイミング、時期、学年については、今後の検討課題だという意見があります。

また、小学校につきましても、例えば、今度落成式を行います池袋本町小学校、池袋中学校につきましても、新しい校舎を見て池袋中学校に通いたいという保護者、子供が増えているという報告をいただいております。やはりご指摘にありましたとおり、区立中学校を魅力ある中学校にしていくとともに、小学校もきちんと区立の中学校に入学するように、何らかのアクション、アプローチをしていく努力をしまいたいと思っています。

(三田教育長)

これをどう整理するかということは、大所高所から検討する必要があると思っています。第一義的には、やはり我々は、区立学校の子供たちを応援しているわけです。幼児期から中学生まで生まれて育てて学び続けたいまちづくりを目指しているわけですから、それについてどのような評価ができるのかをまず大前提として議論していく必要があるのではないかと思います。

一昨年も申し上げたと思いますが、もう少子高齢化社会に突入しているということは歴然としています。ですから、私立の先生方は、夏休み中も、各公立小中学校に出向いて、入学案内についてアプローチしています。学校説明会を夏休みにやっており、私立を目指している子はどんどん学校を見に行き、さあどこの学校を受験しようかというシステムになっています。

それに対して、小学校、中学校ともに公立の学校は、私立の学校ほど逼迫感がないのではないのでしょうか。子供が来なかったら私立は潰れるかもしれません。公立は、親方日の

丸で、成果、結果が出て出なくても、頑張っても頑張らなくても、職を失うことは基本的にありません。ここが全然違います。

それから、保護者の苦情や要望への対応についても、即応して丁寧に対応する学校もありますが、そういった対応ができず、こじれてしまい、それが教育委員会に持ち込まれる事例が多いです。私立でそういうことがあれば、親はお金を出していますからすぐに学校の選択を止めます。相対的に頑張っていることは認めますが、公立校は、そこにあぐらをかいていないかという見方も時には必要ではないかと思います。

また、重要な点として、私は区が掲げている学びの連続性というところに、決定的に課題がまだまだあると思っています。現在、小中一貫教育という旗だけを振っており、授業のやり方、先生方の研究の仕方、研修のあり方、これらを9年間で見せていません。小学校の先生は、小学校だけの学習指導要領や教材研究しかしておらず、それで何とかできます。しかし、私立の学校は、その先を考えています。一貫教育の私立ならば高い授業料を納めてもらっているわけですから、確実に次に繋げていかなければならないという使命を持っています。

そこが公立の弱点で、3年間あるいは6年間頑張ればそれでいいという、そういう体質になっていて、お互いに小学校文化だとか中学校文化だとか言っていますが、私はその感覚は無くさなければならぬと思います。

ですから、小・中学校とも学習指導要領を両方ちゃんと読まなければなりません。これは、教育長だけがやっていると言っているのではなく、校長もやっていると言っていますが、隅々の先生方一人ひとりがそうならないとだめだと思うのです。そういう点で課題がいっぱいあり、それらを解決して初めて私立と互角にやれるのです。時にはそういった厳しい見方が必要です。この報告についても、やはり去年と同じで、去年と同じように数%移動したという程度で、何がここから見えてくるのかということを見ている。そういう見方では、やはり新しい道は開けないと私は思います。

学びの連続性はそんなに甘いものではありません。先生方が本腰入れて、もっと小学校の先生も中学校の先生もそれぞれ学校の授業から学ばなければなりません。それから、指導計画も、小・中学校の校長会が一致してやらなければいけません。区小研、区中研も、どうして一緒にやらないのでしょうか。学びの課題は同じじゃないですか。

社会科、理科の点数が悪いことについても、抜本的な改善策が出ていません。学力は進路の幅を広げます。子供の進路は、自分が将来どのような生き方をしていくかということに関わる重要な問題なのです。ですから、そのことに対して教育関係者は真剣でなければいけないと思います。もちろん真剣だと思うのですが、徹底できていませんので、とことんやるというスタイルで、能代市のような学びの連続性をつくっていくのだと私は思います。能代市は40年かかっただけの到達点です。豊島はまだやり始めて6年目です。まだまだひよっこみたいなものですが、そういったことに気が付いて、みんなで頑張れば、とても短い期間で変われると思うのです。このような問題に関して、私はすごく重視してデータ

を見ていますので、是非、学校もそういう議論を大いにしていただきたいと思います。

教育部長)

樋口委員がおっしゃるように、豊島区としても、そういった私立の進学率を注視しています。10年前もやはり同じように60%台で推移をしており、23区平均でも、7割が区立中学校に進学をしています。要するに、3割が出ています。周辺区を見ますと、80%台が区立学校へ進学し、だんだん都心部に行くにしたがって、ドーナツ状に区立中学校への進学率が低くなっています。これには、一つは交通の利便性も大いにあります。ただ、教育長が言ったように、中身の充実も当然のことながら、やはり対外的な周知がちょっと不足しているかと思います。

今回、小中連携校を広報としまの特集記事に出しましたが、やはり反響がすごいですね。一つのやり方としては、一般の人に対しても、区立学校はこういった形で展開しているということを周知する必要があるのかと思っています。今までは、学校関係者、保護者を中心に周知をしていましたが、本当は学校をもうリタイアした方々に対しても、そういった周知を考えています。何故かと言いますと、最近よく区政に対して関心のある方々とお話をしますが、自分のお子さんはどこに入れたのですかと聞くと、私立と言うんですね。区立小・中学校のことはよく分からないと言われます。こんなに良い取り組みをしているのにということを感じますので、できれば来年度の予算の中にも、全戸配布はできませんが、区民を対象にして、区立学校の取り組みについて、定期的に広報を出したいと思っています。これは教育長にも賛同いただいておりますので、ぜひそういった形で学校関係者以外に対する周知をして、交通の利便性のいい区であっても、区立中学校への進学率を少しでも高めるように頑張っていきたいと思っています。

指導課長)

今のお話を聞き、やはり児童生徒、保護者が満足する学校をつくっていくことがこれからは大事だと肝に銘じました。

また、そのきっかけの一つとして、小中一貫教育連携プログラムを進めることによって、安心安全、そして魅力ある学校をつくるのが大事だと思いますし、それとともに、教育の内容だけではなく、先ほど教育長がおっしゃいました学校施設課、学務課など教育委員会全体が学校をサポートできるような取り組みを今後していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

三田教育長)

私が、豊島区に来た時に、まず学力から豊島区の教育レベルを上げようと考えました。それがどういうことかと言いますと、やはり学力が低かったら相手にされません。公立学校で、心の教育やっていますとか、体力づくりやっています、おいしいを給食つくっていますと言っても、やはり確かな学力をつけてあげなければ、その子の将来を大きく左右してしまいます。ただ、学力だけ上がればいいという考えではなく、知・徳・体の調和の中でやっていますが、まずは学力の向上というのが私の考えでした。その結果、学力テスト

においても、中学校がこれだけ頑張っ、去年は小学校も秋田県に次ぐような領域の科目も出てきています。3割が私立に行っている中でこれだけ奮闘しているのに、どうしてそれが見えないか、伝わらないかという点は、発信する教育委員会として、また別の課題があるかと思ひます。

また、公立の良さは、小手先だけではないと思ひのです。障害がある子と障害のない子とで一緒に中て学ぶ、人間として豊かになるということたくさんあります。それから、それぞれ家庭環境の違いがある中で、お互いに支え合ったり励まし合ったりして、みんなで協力することの大切さを学ぶというのは、公立の良さといひますか、決して人を見捨てないでやっていくという良さがあるわけです。

もちろん私立志向も否定するわけではありませんが、公立のそういう良さもあつて、私たちは、そこについて胸を張って、自信を持ってアピールしていかなければならないと思ひます。

公立校も、アピールするところはアピールし、改善するところはするということ、本当に真剣勝負でやらなければ、いずれ私立の頑張りに負けてしまいます。ということは、結果的には先生方も人数が要らなくなります。定数を増やしてくれといつても、子供の数も減っているのですから、定数は増やせないと財務省の論理になってしまうのです。

毎年予算折衝をやる時に、最終的にはそのような結果が問われるのです。何とかここまでいろんなことを工夫して事業展開してきていますので、私たちの苦しみを押しつけるつもりはないですが、そのような気持ちを共有してもらいたいと思ひます。まだまだ努力できると思ひますので、よろしくお願ひします。

藤原委員)

本当に豊島区の中て校はよく頑張っていると思ひます。学力テストの結果もとても向上しました。生徒もいろんなスポーツで頑張っていますし、音楽においてもすごく頑張っています。そういったことを小学校と連携しながら、ぜひPRしてほしいと思ひます。

私、先程今年度のこの一覧を見た時に思い出したのは、文京学院大学附属高校が小学生を対象としたイベントをやっていたことです。高等学校が小学校向けの勉強を年間通してやっっているということに、区立小学校の子供を獲得しようという、文京学院高等学校の意図を感じました。ですから、公立の学校が私立にどう対抗していくかということ、考えた時に、学力を上げるということが、本当に小学校のうちからの種まきだと思ひます。そのためにも、小・中て校の連携が非常に大事だと思ひました。一緒に頑張りましよう。

三田教育長)

実は、都立高校は区内に3校ありまして、この間、校長先生3人がそろつて私のところへお見えになりました。是非連携していろんなことをやりたいというお話しでしたので、私もいろんなアイデアを提案しました。まず手始めに、中て校の校長たちと一度率直な公立同士の情報交換ができないかという、前向きな動きもその中にありました。これまでの都立高校は、小・中て校と全然関係ないというスタンスでしたが、やはり都立高校もいろ

いろと変わってきています。

私は、こういう時がチャンスだと思いますので、今の藤原委員のお話のとおり、いろんな戦略が協力しながらできると思います。現に板橋の高校は、千川中を拠点に実施している防災訓練の時には、高校生がボランティアで協力しています。ですから、私も、何故区内の都立高校は全然そういった話や協力依頼もないのでしょうかと話をしたところ、「やらなければいけませんね」と言っていました。そのような連携の可能性やきっかけをつくる機会もいろいろとあると思います。今後、是非検討したいと思いますので、よろしくお願い致します。

菅谷委員長)

今いろいろ委員の方、あるいは教育長、それから指導課等から重要なお話が出てまいりました。

これでこの報告については終わりにしたいと思いますが、極端な言い方をすると、一人ひとりの子供が将来どういうふうになるのかということは、公立だろうが私立だろうが、どこでもいいと思っています。一人ひとりが世の中で十分活躍できるように育てるとというのが我々の仕事ですから、その人たちがどこで教育を受けようと、その子が将来良くなればいいと、そのように考えています。

その中で、公立校、今非常に豊島区は頑張っていると思います。その頑張って、小学校でみんな頑張って先生たちに育ててもらった子供が、中学校あるいは高校でほかの進路へ行行って、そこで頑張ればいいわけです。私自身はそのように考えていますし、公立の学校の役割というのは、恐らくそういうことではないかと思っています。基本的な学力をつけた子供は、将来自分で生きて、それで活躍できます。そういう子供をできるだけたくさん育て、その子供たちがどういうところで活躍して、あるいはどういうところで教育を受けるかは二の次じゃないかと私自身は思っています。

そうは言っても、社会的にはいろんな条件があるわけです。しかし、そういうことにとらわれずに、豊島区の児童、生徒たちの学力をできるだけ押し上げていくということが私たちの大事な仕事ではないかと思っています。それ以上に私は、心豊かな子供たちを育てるといふこと、これは皆さんもそう思っていると思いますが、そういったことについて、教育委員会としての役割を果たしていくことが必要だと思っています。

この辺でこのお話は終了させていただきます。

(報告事項了承)

菅谷委員長)

大分長く議論をしていただいています。10分程休憩し、40分から始めたいと思います。

(休憩)

(再開)

菅谷委員長)

それでは、時間になりました。再開いたします。

(8) 報告事項第4号 平成28年度能代市中学生との交流についての報告

菅谷委員長)

報告事項第4号、平成28年度能代市中学生との交流についての報告、指導課よりよろしく申し上げます。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

能代市との交流の報告ですが、何かご意見ございますか。

北川委員)

毎年この能代市の子供たちとの交流は、私も楽しみに報告を聞いております。

今回、豊島区の子供たちも一緒に行動されたようですけれども、例えば、この参加された豊島区の子供たちは、今度11月に能代市に行く子供たちの選抜がもう行われて、その子供たちがここに参加しているということでしょうか。

統括指導主事)

生徒会の子供たちが今回は参加をしております。11月には、生徒会から参加する子もいますが、それ以外の子供を代表として選ぶ中学校もございますので、必ずしも参加する子供たちばかりではないという状況でございます。

北川委員)

子供たちも、自分も今度11月に能代市に行くことが分かっていたら、そこで会話も弾んで、また11月に行った時に繋がると思いますので、生徒会という枠だけでなく、今度行くという子供たちも一緒に行動できればいいと感じました。

菅谷委員長)

他にいかがでしょうか。

樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

子供が楽しいと思うことができ、自分のふるさとが好きになり、ふるさと学習の一環にもなったのではないかと思います。ご準備等ありがとうございました。

菅谷委員長)

能代市との交流は今、盛んですが、私は個人的に、能代市が豊島区から得るものは何かあるのかということがいつも気になっておりました。今日の感想を見て、豊島区も能代市にギブ・アンド・テークのギブをしているなという気がしました。こういう交流ですから、お互いにギブ・アンド・テークでやらないといけません。そういう意味で、この交流事業がさらに充実していくことを期待しております。良いご報告をいただいたかと思います。

三田教育長)

今、委員長がおっしゃった、片思いではいけないというのは私もずっと思っていて、今回の教育連携の一環でやっている、この間のシンポジウムもそうですし、これからの教

員の派遣団も中学生の交流も結局同じ視点で、無理しないでやろうということです。大事なことは、長続きするという事で、その中で良いものを吸収していくということだろうと、これは能代市長と豊島区長、それから両教育長もそのような認識でいます。

それから、私もこの間、須藤教育長に、委員長と同じように、豊島区の片思いじゃないですかと聞きましたら、能代市では今、先生方の間でも子供の間でも、豊島区への派遣団はすごく人気で、みんな憧れて来ていますとおっしゃっていました。来て感じるものがあるのですかと聞きましたら、昨年、一昨年ではハイパーQUの取り組みは、むしろ能代市よりも豊島区の方が進んでいるということで、あの後、豊島区から講師を派遣しています。藤原委員も別な機会ですが講師として行っていただきました。今年も須藤教育長が、幹部をいつもこちらに連れてきているが、一巡しているということで、そのぐらい人気があるとおっしゃっていました。

ですから、私どもも行って感じるものがありますが、やはり人は違いを見つけることで得るものがすごく大きいという事を改めて感じています。そういうことを大事にして、無理のない連携をこれからも続けていくことが大事だと思います。

また、先程北川委員からあったような、先の見通しを持った校流ということについて、予算や向こうの受け入れの枠も限りがあると思いますが、ぜひ検討してもらえたらいいと思います。いずれにしても、子供の将来の生き方に大きな影響を与えられれば良いと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては、ますますのこれからの発展を期して、これで終わりたいと思います。

(報告事項了承)

(9) 報告事項第5号 池袋本町地区校舎併設型小中連携校の落成式及び見学会について  
菅谷委員長)

続きまして、報告事項第5号、池袋本町地区校舎併設型小中連携校の落成式及び見学会について、よろしくお願ひします。

<庶務課長・学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

いよいよ新しい学校が落成式を迎えますが、これについては、皆さんご出席いただけると思います。

三田教育長)

一つだけ申し上げます。これは、どちらかというと教育委員会というよりも事務局にお願ひしたいことですが、6年間本当に、時には歯を食いしばるような思いをしながら、この小中一貫教育の姿をどのように体現するかということで、新しい教育課題に挑戦してきた学校の形が一つ見えてきたところがございます。土地の問題、それから環境を整えていく合意づくり、そして設計段階での様々な課題を超えて、やっとここまでやってきました。

当初はいろんな意見があった中で、本当にまちの人はもう開校するのを待ち望んでおり、地域の人もいつから使わせてくれるのかとか、防災倉庫にすぐにも防災の物を入れたいとか、そういう話も出ている位です。フォーラムの日に、実は施工に当たった戸田建設の社長さんが挨拶に見えました。そこに部長が区長と一緒に立ち会いましたので、その様子もお聞きしたいと思います。

要は、そういった区民の願いをこういう結晶にして、みんなが期待している学校が落成するわけです。そして、これも私は教育者ですから、あえて申し上げますけども、小中の連携校として、PTA会長も校長の挨拶も子供の言葉も全部小・中学生と一緒にやるのです。つまり、もうスタートから連携しているのです。こういう姿を私たちはこれからの小中一貫教育連携プログラムの中ではやはり体現していかなければいけません。そういった大変学びの多いことを、学校の職員も6年かけて立ち上げてきました。校長先生も大変ご苦労されています。そういった中で、事務方も動員かけられて行くという気持ちではなくて、地域も子供たちも学校も楽しみにしていますので、そこに立ち合って、学校や子供たちの様子を見ていただきたいと私は思っています。その中で、区民サービスに伝えていくということの大切さということ、公務員としての原点としてぜひ感じてきてほしいと思います。それがまた次の教育施策の展開に役立つと絶対思っていますので、そういう肌で感じるような応援を是非よろしくお願ひしたいと思います。

私どもも始業式にはスタンドグラスのところで説明をして、作者の先生も来ていただいて、子供たちに直接お話をさせていただきました。この建学の精神、新しくスタートする学校の精神を校長先生と一緒にあって応援していきたいと思っていますので、あわせてよろしくお願ひをしたいと思います。

教育部長)

今、教育長がお話しされた、施工の戸田建設の社長が高野区長のところへ挨拶に来庁された時のことを報告いたします。私は立ち合っておりまして、最初は2時から30分程の時間をとっていたのですが、1時間以上になってしまいました。内容は、区長もこの連携校の設計段階から関わっていましたので、設計が当初の自分の想定と違ったことをしきりに言っていました。これも教育長と一緒に自分の考え方を表したものだとはいえ、学校改築というのはまちづくりの一つだということを今回改めて感じたということをおっしゃっていました。

それから、周辺の地域の方々も、一体何ができるのかと、区長のところに何人も聞きに来られ、学校ですと答えると、これは素晴らしい学校だと地域の方々にも言われたとのことです。今までの公立学校の概念を変えるような建物だということで、私に「部長、こんないいものができたのだから、学校教育の中身もしっかりやってください」というような話もされていました。

それから、これは先程の話にもありましたが、私立中学校の流れについてです。今回、小中一貫教育連携プログラムで、はじめて小中併設型の建物になるということで、本町地

区の小学生の、私立中学校への流れがどれだけ食い止められるかということの、一つの実験材料になるというような話もしておりました。そういった視点も今後教育委員会として真摯に受けとめて頑張っていきたいと思っています。

菅谷委員長)

本当に今、待ちに待った大事業が完成したということで、これはもちろん区長、あるいは教育長も大変でしたが、やはり事務局の方々にも大変お世話になったと思いますので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

落成式を楽しみにしております。では、この件については、これで終了させていただきます。

(報告事項了承)

菅谷委員長)

この後、人事案件に入りますので、傍聴人の方、申しわけありません、退席をお願いしたいと思います。

<傍聴者退場>

(3) 第26号議案 臨時職員の任免について(学校事務補助職員の任用)

菅谷委員長)

それでは、第26号議案、臨時職員の任免について(学校事務補助職員の任用)、庶務課長です。

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

(4) 第27号議案 臨時職員の任免について(教育支援員の新任)

菅谷委員長)

では、続きまして、第27号議案、臨時職員の任免について(教育支援員の新任)、これは教育センター所長、よろしくお願ひします。

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

(11) 報告事項第7号 臨時職員の任免について(学校開放管理員の新任・再任)

菅谷委員長)

では、続きまして、報告事項第7号、臨時職員の任免について(学校開放管理員の新任・再任)ですね。庶務課長お願ひします。

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(報告事項了承)

(午後 5 時 3 2 分 閉会)